

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

訪問調査日:2021年7月2日

②施設・事業所情報

| | | | | |
|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------------------------------------------------------|-----|
| 名 称 : | 第2かぐらこども園 | 種別 : | 保育園型認定こども園 | |
| 代表者氏名 : | 新城 枝里子 | 定員 (利用人数) : | 117 (116)名 | |
| 所在地 : | 那覇市宇栄原3-16-13 | | | |
| TEL : | 098-996-5069 | ホームページ : | http://www.wakame.org/ | |
| 【施設・事業所の概要】 | | | | |
| 開設年月日 : 2020年4月1日 | | | | |
| 経営法人・設置主体 (法人名等) : 社会福祉法人 わかめ福祉会 | | | | |
| 職 員 数 | 常勤職員 : | 22 名 | 非常勤職員 : | 8 名 |
| 専 門 職 員 | (専門職の名称) | | | |
| | 保 育 教 諭 | 18 名 | 保 育 士 | 4 名 |
| | 看 護 師 | 1 名 | 栄 養 士 | 1 名 |
| | 調 理 員 | 3 名 | 子育て支援員 | 2 名 |
| 施設・設備の概要 | 保育室・一時保育室・厨房・配膳室・電解水設備 (酸性水・アルカリ水)・屋外遊技場 (園庭・屋上)・組み立て式プール・防犯ベル・警備システム・安全監視カメラ・耐震構造 | | | |

③理念・基本方針

<法人理念>

豊かな人間性を持ち社会に貢献・奉仕できる子どもを育てる

<保育方針>

心豊かで自ら進んで生活のできる子の育成
心の力、学ぶ力、体の力の育成

<保育目標>

返事や挨拶ができる元気な子
目あてに向かってがんばる子
友だちや生きものにやさしい子

④施設・事業所の特徴的な取組

令和2年4月1日から「保育所型認定こども園」に移行した。移行に伴い、3・4・5歳児、各5人の1号認定児を受け入れている。教育・保育は子どもの「やりたい」という気持ちを大事にしながら一人ひとりの可能性を引き出す教育・保育を行っている。それぞれの年齢に応じた関わりの中でどの年齢も思い切り身体を動かし、静の活動は集中するなど、主体的に「遊びこめる子ども」を育てるための取り組みを行っている。全体的に温かい雰囲気の中で就学までの発達や生活リズムを大切にされた教育・保育が実施されている。

⑤第三者評価の受審状況

| | |
|-------------------|---------------------|
| 評価実施期間 | 2021年4月1日～8月31日 |
| | 2021年9月30日（評価結果確定日） |
| 受審回数 （前回の受審時期） | 2回目（2018年） |

⑥総評

◇ 特に評価の高い点

1. 「教育・保育の見える化」に力を入れている。

こども園は、コロナ禍で保護者がなかなか保育室まで来られず教育・保育の様子や子どもたちの作った制作物が見られないとの思いを受け止め、「教育・保育の見える化」に力を入れている。玄関先での制作物の展示や玄関先にタブレットを置いて0歳児の遊んでいる様子、食事の風景、跳び箱の練習の様子などを動画にして流し、保護者に教育・保育内容を伝えている。また、ホームページのフォトアルバムで誕生会、歯科検診、クッキング等教育・保育の様子を見える化している。

2. 業務改善で働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

法人の合い言葉「みんな仲良く、楽しく、定年まで！」をモットーに、業務改善に取り組んでいる。パソコンを3台購入し保育室で記録や事務がとれるようになった。また、昨年（令和2年）から子どもたちの卒園、進級時のアルバムを手作りからパソコンを使用したフォトブックにして、アルバム作成の改善を図っている。

3. 保育者一人一人が法人の理念、指針、目標を共通理解して教育・保育内容に反映させている。

保育者への研修が園内外で定期的に行われて「望ましい理想の職員像」に近づく取り組みを行っている。新人研修、階層別・年齢別研修などきめ細かに研修内容を計画し実践している。そうした取り組みにより保育者の姿勢に一貫性がみられ、教育・保育内容の充実につながっている。

◇ 改善を求められる点

1. 園長不在時の権限委任について文書化することが望まれる。

こども園の責任者として園長の役割と責任を就業規則と運営規程で明記されているが、園長不在時の権限委任についての記載がないため、今後明確化が望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

最初に、コロナの渦中にも関わらず、本園の調査・分析、度重なる対応とご指導に、職員一同心より感謝申し上げます。そして、第三者評価受審するにあたり、入園・進級間もない4月下旬に実施したアンケートに協力頂いた保護者の皆様に感謝いたします。

3年前に初めて第三者評価を受審しました、その際にも様々な気付きがあり、いろいろ勉強させて頂きました。今回の受審はこども園に移行して初めてになりますので、こども園として学ぶ点が多くありました。また、園運営や組織的な体制について、特に全職員で考え直す良い機会となりました。ご指摘いただいた園長不在時の権限委任について文章化することが望ましい点について、これまで利用保護者に向けた保育・教育の見える化を考えてまいりましたが、全てにおいて、細かく見える化・明確化することの重要性にも気づくことが出来ました。また、全職員で共通理解するための時間が設けられたことに感謝し、これからも日々学ぶ姿勢とパイオニア精神で、子ども、保護者、地域に愛される園を目指し職員一同頑張ります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

共通

| 評価項目 | | 評価結果 |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| I-1 理念・基本方針 | | |
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | |
| 1 | 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a |
| 判断基準 | a 法人（認定こども園）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。 | |
| | b 法人（認定こども園）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。 | |
| | c 法人（認定こども園）の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。 | |
| コメント | こども園の理念、基本方針は明文化されてホームページや園のしおり、園だより、全体的な計画で示している。また、保育室に掲示していつでも見られるようになっている。保護者に対しては入園時にパワーポイントで一人ひとりに説明し、在園児の保護者にはクラス懇談会で説明して周知を図っている。職員に対しては4月に理念、基本方針の研修を行い理解を深めている。また、毎日の昼礼で職員は理念、基本方針、目標を唱和し確認している。 | |
| I-2 経営状況の把握 | | |
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| 2 | 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a |
| 判断基準 | a 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | |
| | b 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。 | |
| | c 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。 | |
| コメント | 園長は毎月の福祉会園長会で理事長から事業経営を取りまく環境の変化や教育・保育ニーズについての説明を受け、事業全体の動向を把握している。また、那覇市園長会や行政説明会、研修会で子どもを取り巻く環境や課題を把握して分析している。令和2年度はコロナ感染症予防についての研修会に参加して感染症の理解を深めている。園の経理について毎月事務員から月次報告を受けて、教育・保育のコスト分析を行い理事長に報告している。 | |
| 3 | 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 | a |
| 判断基準 | a 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 | |
| | b 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。 | |
| | c 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。 | |
| コメント | 園長は、各期毎に事業の評価を行い課題を明確にして改善に取り組んでいる。職員に対しては日々の教育・保育実践や自己評価票から課題を把握して、職員の育成に当たっている。保護者からは年度末と行事ごとにアンケートをとり、意見・感想を寄せてもらい、対応できることについては応えている。年度ごとに事業計画・事業報告を作成して、理事会に報告し役員間での共有がなされている。職員には研修会などで経営状況や課題について説明して周知を図っている。 | |

| 評価項目 | | 評価結果 |
|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| I-3 事業計画の策定 | | |
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| 4 | 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | a |
| 判断基準 | a | 経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。 |
| | b | 経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定しているが十分ではない。 |
| | c | 経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。 |
| コメント | 中・長計画が策定されている。中・長期計画は理念や基本方針の実現に向けた目標を明確にした計画になっている。また、中・長期計画は、経営課題を解決する具体的な内容になっていて収支計画も策定されている。内容として設備、人材(人員計画)、教育研修、子どもへの教育体制、遊具、安全、環境対策、地域貢献、災害対策、業務改善になっている。年度ごとに見直しも行われている。 | |
| 5 | 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | a |
| 判断基準 | a | 単年度の計画には、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。 |
| | b | 単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。 |
| | c | 単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。 |
| コメント | 単年度の計画は、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容になっている。令和2年度は業務改善でパソコンを購入して事務の軽減を図っている。令和3年度は絵本100冊の購入を予定していて、数値目標や具体的な成果を設定して実施状況の評価を行える内容となっている。 | |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| 6 | 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | a |
| 判断基準 | a | 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 |
| | b | 事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。 |
| | c | 事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。 |
| コメント | 事業計画は、職員の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。また、事業計画は各期ごとに評価しそれを基に次年度の事業計画を策定している。職員に対しては、事業計画を職員会議や研修会で説明し周知を図り、理解を促すための取り組みを行っている。 | |

| 評価項目 | | 評価結果 |
|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 7 | 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 | a |
| 判断基準 | a 事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。 | |
| | b 事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。 | |
| | c 事業計画を保護者等に周知していない。 | |
| コメント | 事業計画の主な内容を保護者等に入園時や懇談会で説明し周知を図っている。また、園だよりやクラスだよりで園の教育・保育方針、行事予定、保健だよりなどを伝えている。行事ごとにアンケートをとり保護者の意見や感想を寄せてもらい、事業計画に反映できるように取り組んでいる。また、日々の教育・保育内容を伝えるために、保育参観で見たい内容のアンケートをとって応えている。感染症予防など園と保護者が連携しながら取り組むことについては、掲示板を利用してお知らせをしている。 | |
| I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組 | | |
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | |
| 8 | 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | a |
| 判断基準 | a 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | |
| | b 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。 | |
| | c 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。 | |
| コメント | 教育・保育の質の向上に向けて7分野(保育実施、幼児教育、特別支援、保健衛生・安全対策、乳児保育、食育・アレルギー、保護者支援・子育て支援)を専門ごとに取り組んで3期ごとに評価を行い、質の向上を図っている。職員は自己評価を年2回実施して園長と面談し、振り返りを行い、日々の教育・保育に反映させている。園としての自己評価を毎年行い、第三者評価も定期的に受審している。保護者から年度末に教育・保育に関するアンケートを実施して職員会議等で分析し、質の向上に向けた取り組みを行っている。 | |
| 9 | 評価結果にもとづき認定こども園として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | a |
| 判断基準 | a 評価結果を分析し、明確になった認定こども園として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。 | |
| | b 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。 | |
| | c 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしていない。 | |
| コメント | 園の自己評価や各専門分野ごとの評価を受けての課題について職員会議や研修会で改善に向けた取り組みを行っている。保護者から行事ごとのアンケートや年度末のアンケートからの課題については、改善策について文書化し玄関に掲示し報告している。 | |

| 評価項目 | | 評価結果 |
|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| II-1 管理者の責任とリーダーシップ | | |
| II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | | |
| 10 | 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | b |
| 判断基準 | a | 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。 |
| | b | 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。 |
| | c | 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。 |
| コメント | 園長の職務分掌は就業規則と運営規程で文書化されている。園組織図で自らの役割と責任を明確にして管理運営の方針を示している。自営消防組織表においても園長の役割と責任を明記している。園長は職員会議や研修で園長としての役割と責任について表明している。しかし、就業規則や運営規程で園長不在時の権限委任について明記されてないので明記することを期待したい。 | |
| 11 | 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | b |
| 判断基準 | a | 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。 |
| | b | 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。 |
| | c | 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。 |
| コメント | 園長は、遵守すべき法令一覧を示している。園長は法令等の理解を深めるために研修会に参加して理解を深めている。利害関係者とは主に法人が関わり個別な関わりは、適正な関係を保持している。職員に対しては遵守すべき法令等を研修会や日々のミーティングなどで説明している。子どもを取りまく環境の変化から遵守すべき法令等についての深い理解が求められるので、園長の今後の取り組みを期待したい。 | |
| II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| 12 | 教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | a |
| 判断基準 | a | 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。 |
| | b | 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。 |
| | c | 施設長は、教育・保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。 |
| コメント | 園長は日々の保育日誌、週指導計画、月間指導計画を通して職員と会話しながら教育・保育の質の向上に取り組んでいる。園内研修を充実させて研修委員で新人、若手職員に合わせた研修内容を検討し、中堅・リーダーの指導力の育成・充実を図っている。法人で園長研修、階層別・年齢別研修、視察研修、公開保育、全体研修(年3回)、経理・事務研修、調理員研修を実施して職員の教育・保育の質の向上に取り組んでいる。令和2年度はコロナ感染症の関係でオンライン研修が多かった。 | |

| 評価項目 | | 評価結果 |
|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 13 | 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | a |
| 判断基準 | a 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。 | |
| | b 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。 | |
| | c 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。 | |
| コメント | 園長は業務改善を中・長計画に位置づけて取り組んでいる。令和2年度はパソコンを3台購入して業務の軽減を図っている。職員のワーク・ライフ・バランスを考慮して職員から意向調書を取り勤務状況を把握して働きやすい環境整備を行っている。毎月の公認会計士による訪問指導で経営の改善に取り組み理事長に報告している。法人として外部監査も受けている。 | |
| II-2 人材の確保・育成 | | |
| II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | |
| 14 | 必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a |
| 判断基準 | a 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。 | |
| | b 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。 | |
| | c 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。 | |
| コメント | 人材確保については、法人で養成校に求人案内を置いて周知を図り、また、バスツアーを企画して3～4園を見学する取り組みを行っている。園での説明は若手の職員が担って見学者の不安を解消するようにしている。さらに、合同説明会も実施している。園のホームページでも職員募集について案内している。職員の育成については、法人で研修計画体系が確立して園内研修が実施されている。また、園外研修にも参加させて職員の教育・保育の知識や技術の習得が確保されような取り組みがある。 | |
| 15 | 総合的な人事管理が行われている。 | a |
| 判断基準 | a 総合的な人事管理を実施している。 | |
| | b 総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。 | |
| | c 総合的な人事管理を実施していない。 | |
| コメント | 法人は「望ましい理想の職員像」を明確にして職員心得10か条も示している。人事考課制度があり、年に1回職務に関する成果や貢献度を評価している。職員のキャリアパス、職員配置、異動に関して基準を明確にしている。職員からの調書で職員の意向や意見を把握して改善策を検討し実施している。福利厚生が整備され休暇も取得しやすいように配慮しながら勤務調整を行っている。 | |

| 評価項目 | | 評価結果 |
|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| 16 | 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | a |
| 判断基準 | a 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。 | |
| | b 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。 | |
| | c 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。 | |
| コメント | 園長は職員から意向調書を取り個別面談を行い、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。職員が定年まで笑顔で働き続けることができるように個別的な相談にも応じている。また、職員は外部講師との面談もできるようになっている。主幹・主任がクラスを巡回して教育・保育の支援を行っている。園長は事務室にあるモニターからクラスの雰囲気把握して、教育・保育に携わり職員に配慮した取り組みを行っている。クラス担任が支援が必要とする際に、保育室にある電話で支援を求める体制ができている。園長は有給休暇の取得状況を把握して休暇が取得できるように配慮している。 | |
| Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| 17 | 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | a |
| 判断基準 | a 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。 | |
| | b 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。 | |
| | c 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。 | |
| コメント | 法人として「望ましい理想の職員像」が確立している。園長は日誌、週案、月案を通して職員に助言を行い職員の育成に取り組んでいる。また、園長は職員の自己分析シートや自己評価票をもとに年2回面談して目標設定を行い、進捗状況の確認を行っている。職員の育成に向けて研修の機会をつくり、保育者としての知識や技能が習得できるようにしている。 | |
| 18 | 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | a |
| 判断基準 | a 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | |
| | b 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。 | |
| | c 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。 | |
| コメント | 福祉社会として研修計画体系が確立し園長研修、階層別・年齢別研修、視察研修、公開保育、全体研修が実施されている。園内研修は研修委員が企画して理念・方針の周知、保育教諭等の技術の向上等となっている。令和3年度の研修課題として新人・若手に合わせた研修内容を検討し、中堅・リーダーの指導力の育成・充実を図ることにしている。職員は研修参加後に振り返りシートを用いて評価・見直しを行っている。研修報告や反省を踏まえて定期的に研修内容を見直している。 | |

| 評価項目 | | 評価結果 |
|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 19 | 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | a |
| 判断基準 | a 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。 | |
| | b 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。 | |
| | c 職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。 | |
| コメント | 園長は、日誌、週案、月案等を通して職員の知識・技術水準を把握して一人ひとりに対応している。新任職員には法人が実施する研修や園内研修で法人の理念、方針、目標等の浸透を図っている。職員の経験や習熟度に配慮してその職員に合った研修を選別、参加の調整を行っている。職員は法人が企画する外部講師による階層別、職務別研修に参加して教育・保育の知識や技術を習得している。研修参加後は研修報告を行い、振り返り研修を実施している。 | |
| II-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| 20 | 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a |
| 判断基準 | a 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。 | |
| | b 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。 | |
| | c 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。 | |
| コメント | 実習生受け入れマニュアルが整備されている。養成校の意向に沿いながら教育・保育の実習生の受け入れを行っている。実習指導者は実習生に対する指導内容の確認を行いながら指導に当たっている。令和2年度はコロナ感染症との関係で養成校から依頼がないところもあり、1名の実習生の受け入れになった。 | |
| II-3 運営の透明性の確保 | | |
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| 21 | 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | a |
| 判断基準 | a 認定こども園の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。 | |
| | b 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。 | |
| | c 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表していない。 | |
| コメント | ホームページで法人、園の理念、基本方針、目標、教育・保育の内容、決算情報などが情報開示されている。また、ホームページで園の自己評価、第三者評価の受審状況や苦情対応が公開されている。地域に向けて市図書館、自治会館にパンフレットなどを置かせてもらい園の情報を発信している。 | |

| 評価項目 | | 評価結果 |
|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 22 | 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a |
| 判断基準 | a | 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 |
| | b | 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。 |
| | c | 公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。 |
| コメント | 園の事務、経理、取引については、経理規程、就業規則、運営規程で定められている。職員にはその都度スタッフ会議で周知を図っている。月1回の公認会計士による会計指導を受けて適正経営、運営に取り組み、外部の専門家による監査も実施している。専門家の助言を受けて経営改善に取り組んでいる。 | |
| II-4 地域との交流、地域貢献 | | |
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | |
| 23 | 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | a |
| 判断基準 | a | 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。 |
| | b | 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。 |
| | c | 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。 |
| コメント | 地域との関わりについての方針は全体的な計画に表記。保護者・こども園が活用できる地域の社会資源の一覧表を作成、行政からの資料も加えて玄関と職員室に置き、保護者が活用できるよう説明を行っている。子どもが地域活動に参加する際には、職員から注意事項を説明したり、同行する職員が観察を強化し対応している。コロナ禍により外部との交流は減っているが、それ以前は年長児の散歩時、近くのゲートボール場でのラジオ体操に参加して高齢者との交流を定期的に行っていた。年度初めには子どもと一緒に、近所におまんじゅうを配る活動をしている。 | |
| 24 | ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a |
| 判断基準 | a | ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。 |
| | b | ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。 |
| | c | ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。 |
| コメント | ボランティア・インターンシップ受け入れマニュアルがあり、基本姿勢が明文化されている。コロナ禍の前は1年間に5校、10人ほど高校生のインターンシップを受け入れていた。マニュアルには、園での活動前に職員から園内での諸注意について説明を行う旨の記載がある。ボランティア・インターンシップの最終日には子どもからのプレゼントをお渡しし、激励の言葉を伝えている。 | |

| 評価項目 | | 評価結果 |
|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| 25 | 認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a |
| 判断基準 | a | 子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。 |
| | b | 子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。 |
| | c | 子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。 |
| コメント | 社会資源の一覧表を作成し、新しい情報があれば随時追加し、職務会にて職員に説明している。運動会に向け地域からzoomを介してのエイサー指導の情報が寄せられた際には、保護者に周知し活用を促している。こども園以外に発達支援児デイサービスに通園する園児については、関係者との定期的な会議に参加している。児相からの連絡で要保護児童対策地域協議会に出席し、関係者と連携しながらその後の状況確認を行っている。 | |
| Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |
| 26 | 地域の福祉ニーズ等を把握する為の取組が行われている。 | a |
| 判断基準 | a | 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を積極的に行っている。 |
| | b | 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っているが、十分ではない。 |
| | c | 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っていない。 |
| コメント | 子育て応援デイには、コロナ禍で減っているが地域から育児相談・総合相談での利用がある。近隣にある同法人のこども園と合同で、地域住民も参加できる夕涼み会を企画していたがコロナ禍で中止、状況を見て再度検討する予定。園長が地域の保こ小連絡会や市内のこども園長会へ定期的に参加し、諸課題を話し合っている。地域の特徴として、本土から転動してきた家族が多いため、保護者が安心して子育てできるように支援している。 | |
| 27 | 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | b |
| 判断基準 | a | 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。 |
| | b | 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。 |
| | c | 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。 |
| コメント | うるくまつりには毎回、園として参加している。JAからの声かけで災害対応イベントに参加、ランタン作りや新聞紙で草履を作る活動を行った。近所へのお散歩時には子どもとごみ拾いを行っている。災害時の備蓄は運営規程に明記されており、地域から避難者を受け入れる場合を想定して多めに保管している。子育ての支援計画には園としての取組計画を表記している。今後はコロナ禍でも実施できる方法の工夫に期待したい。 | |

| 評価項目 | | 評価結果 |
|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス | | |
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| 28 | 子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a |
| 判断基準 | a 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。 | |
| | b 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。 | |
| | c 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示されていない。 | |
| コメント | 法人の理念・基本方針に子どもを尊重する内容があり、各クラスに掲げられ職員に説明されている。「全国保育士倫理綱領」や「保育所・認定こども園の人権擁護チェックリスト」を活用し、職員研修で学ぶ機会を設けている。クラスごとに業務マニュアル一式が準備され、子どもを尊重した教育・保育の実施方法について表記されている。主幹・主任や園長は各教室を巡回し、必要時には現場支援に入ったり指導を行っている。年長のクラスでは「ふわふわことばとちくちくことば」について、子ども同士で振り返る試みを取り入れている。アレルギーのある子への対応など、個々の取り組みについて保護者へも説明を行い、理解を図っている。 | |
| 29 | 子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。 | a |
| 判断基準 | a 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が行われている。 | |
| | b 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が十分ではない。 | |
| | c 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。 | |
| コメント | 子どものプライバシー保護に関するマニュアルがあり、職員への理解を図るため毎年回覧し、押印してもらっている。管理層が各クラスでの教育・保育状況の把握に努め、クラスリーダーへ指導を行っている。着替え時には運動マットを立てて衝立に活用したり、屋上プールを使用する際は着替え場所に黒いシールを貼って外部からの目が届かないよう工夫している。プライバシー保護に関する取組は園のしおりに明記し、保護者に説明している。 | |
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。 | | |
| 30 | 利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。 | a |
| 判断基準 | a 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。 | |
| | b 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。 | |
| | c 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供していない。 | |
| コメント | 地域の公民館や公共会館に園のパンフレットを置かせてもらうよう取り組んでいる。ホームページにはこども園の選択に有用な情報を載せている。見学希望者にはコロナ禍でも流行状況に応じ、感染対策に注意しつつ対応している。近くにある同法人のこども園との違いを説明し、保護者の希望に応じ選択できるようにしている。利用希望者には適宜パンフレットや園のしおりを用いて説明し、内容は毎年見直しし適宜変更している。 | |

| 評価項目 | | 評価結果 |
|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 31 | 教育・保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。 | a |
| 判断基準 | a 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。 | |
| | b 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。 | |
| | c 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。 | |
| コメント | 新入園前には個別に面談日を設定し、園のしおりを説明し保護者の意見を確認しながら同意をとっている。毎年クラス懇談会を実施、資料を作成して説明を行っている。利用形態の変更時には保護者へ内容を文書で説明している。説明時には相手にわかりやすいよう配慮し、説明内容について質問が多い際には、資料を作り直したり工夫を加える検討を行っている。業務マニュアルには説明時に注意する点について明記されており、職員への周知が図られている。 | |
| 32 | 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。 | a |
| 判断基準 | a 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮している。 | |
| | b 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。 | |
| | c 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮していない。 | |
| コメント | 保護者の転勤等の際に入園先が決まっている場合、子どもの情報を要録にして送付している。教育・保育の連続性に配慮した引継ぎ文書が定められ、担当者を明記している。こども園の退所後も引き続き相談ができることを示した文書を卒園時にお渡しし、実際に対応を行っている。卒園児交流はコロナ禍以前に実施、今後も状況を見て実施する予定である。 | |
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。 | | |
| 33 | 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | a |
| 判断基準 | a 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。 | |
| | b 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。 | |
| | c 利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。 | |
| コメント | 行事後や年度終了前に保護者アンケートを実施し、子ども・保護者からの意見を求める取り組みを実施している。アンケート結果は職務会にて内容を分析して対応策を検討、保護者にもそれらを掲示板や園だよりにて周知している。個別の面接は全員に年2回実施、必要に応じ機会を設けて子育て相談や意見の聴取を行っている。保護者会役員会には、意向確認のために職員も参加している。園内での子どもの反応を見て満足度の把握を行い、保護者に伝えるようにしている。 | |

| 評価項目 | | 評価結果 |
|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| 34 | 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | a |
| 判断基準 | a | 苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。 |
| | b | 苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。 |
| | c | 苦情解決の仕組みが確立していない。 |
| コメント | 苦情解決体制を整備し、玄関前に掲示、意見ポストと記入カードを設置している。重要事項説明書に体制を明記し、入園時に保護者に配布している。「玄関前のスロープが滑りやすい」という訴えがあり、滑り止め工事を施工済であること等、安全対策を業者と協議し注意啓発の張り紙を行っている。対策や結果の周知については保護者に確認した上で、園だよりやホームページで公表している。一階駐車場への階段も同様の意見があるため、定期的に足元が滑りやすくなっていないかの点検を行っている。 | |
| 35 | 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | a |
| 判断基準 | a | 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。 |
| | b | 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。 |
| | c | 保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。 |
| コメント | 入園時の説明会では、クラス担任以外の誰にでも相談ができることを伝え、園のしおりや園だよりにそれを明記している。保護者からの相談には個室を使えるように配慮し、相談しやすい環境づくりを行っている。玄関には苦情受付担当者や第三者委員について表示した体制の説明書を掲示している。行事後には園からアンケートを配布して保護者からの声を広く集め、意見について職務会で検討した結果を周知しており、次への改善につなげている。 | |
| 36 | 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | a |
| 判断基準 | a | 保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。 |
| | b | 保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。 |
| | c | 保護者からの相談や意見の把握をしていない。 |
| コメント | 毎日の送迎時に保護者とのコミュニケーションに努め、連絡帳も活用し意見の聴取を行っている。意見を受付した場合は迅速に対応することを保護者に説明している。苦情解決・クレーム対応マニュアルがあり、それに沿った対応策を実施している。マニュアル類は年度末に見直しを行っている。相談内容や対応策については記録をとり、対策を検討する職務会も記録を行っている。 | |

| 評価項目 | | 評価結果 |
|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 | | |
| 37 | 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | a |
| 判断基準 | a | リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。 |
| | b | リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。 |
| | c | リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。 |
| コメント | 危機管理マニュアルがあり、安全計画の作成を園長の責任下で各クラス担任が作成している。事故発生時にはマニュアルに基づいて対応する仕組みがある。園内のヒヤリハット事例は担当者が収集、記録を作成し要因分析と対策検討を行い、保護者へも周知している。ニュース等で報道される子どもの事故の情報は勉強会で職員へ知らせている。園内の安全マップはチェック表にて確認、定期的に見直しを行っている。 | |
| 38 | 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a |
| 判断基準 | a | 感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。 |
| | b | 感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。 |
| | c | 感染症の予防策が講じられていない。 |
| コメント | 感染症予防・衛生管理マニュアルがあり、園長と医療職を中心に保健計画を作成している。感染症についての勉強会を定期的開催し、マニュアルの内容の周知を図っている。マニュアルは定期的に見直し、コロナ禍に必要な対策項目を増やして対応している。感染症の発生時には掲示板で保護者へ周知し、定期的な保健だよりも発行し情報提供を行っている。 | |
| 39 | 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | a |
| 判断基準 | a | 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 |
| | b | 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。 |
| | c | 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。 |
| コメント | 災害発生時に向けた対応体制が定められ、内容は職員に周知されている。立地条件の特徴からくる災害の影響を考慮した災害の計画が策定されている。備蓄品類のリストが作成され、定期的確認が行われている。災害の計画に基づき定期的避難訓練の他に、消防署からの消火訓練や、警察との不審者対応訓練を実施している。 | |

| 評価項目 | | 評価結果 |
|------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保 | | |
| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 | | |
| 40 | 教育・保育について標準的な実施方法が文書化され、教育・保育が提供されている。 | a |
| 判断基準 | a 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた教育・保育が実施されている。 | |
| | b 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた教育・保育が実施が十分ではない。 | |
| | c 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。 | |
| コメント | 標準的な実施方法は業務マニュアルに記載され、各クラスに置かれ活用されている。マニュアルは子どもを尊重する姿勢を明記した内容となっている。マニュアルの実施状況は園長や主幹・主任が確認したり各クラスリーダーへ指導を行う他、内容については定期的に職員研修にて周知されている。マニュアルの実施で画一的な対応にならないよう、園長・主幹・主任で配慮を行っている。 | |
| 41 | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | a |
| 判断基準 | a 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。 | |
| | b 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。 | |
| | c 標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。 | |
| コメント | 年度末や必要時にはマニュアル内容を職務会で検討し見直しを行っており、変更した箇所を明記している。指導計画の内容にかかわるマニュアルの変更があった場合は、指導計画も見直ししている。職員や保護者からの意見がマニュアルの見直しにつながることもあり、検討会を経て改正が行われている。 | |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。 | | |
| 42 | アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。 | a |
| 判断基準 | a アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しており、取組を行っている。 | |
| | b アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。 | |
| | c アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立していない。 | |
| コメント | 指導計画は認定こども園教育・保育要領を踏まえクラス担任が作成、主任・主幹による確認と園長の決裁を受ける仕組みがある。アセスメントは園の指定する様式で多職種によって行われ、園外の関係者による協議も実施されている。全体的な計画から指導計画へのつながりを意識して作成され、個別計画には子ども・保護者のニーズ表記がある。計画内容の実施状況は、各職員間での連携や随時行うミーティング、定期の職務会で確認され、話し合われている。必要時は職員をバックアップする形で管理層が関与し、一緒に検討する体制を作っている。 | |

| 評価項目 | | 評価結果 |
|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 43 | 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 | a |
| 判断基準 | a 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。 | |
| | b 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。 | |
| | c 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。 | |
| コメント | 指導計画は職務会にて定期的に見直し、検討内容の記録を行い職員に周知している。保護者の意向は個別面談以外にも随時把握し、個別計画の内容について説明する体制を整えている。コロナ禍において指導計画の検討を行う必要が生じた際は、手順を踏まえ修正を行っている。マニュアルに関わる部分との関連や、園の教育・保育実施状況との関わりを意識して、今後の課題を指導計画に反映できるようにしている。 | |
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。 | | |
| 44 | 子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | a |
| 判断基準 | a 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。 | |
| | b 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。 | |
| | c 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されていない。 | |
| コメント | 児童票や個人記録等は統一の様式で記録されている。指導計画の実施状況が記録されており、情報共有のための申し送りが日々行われ、職務会で定期的に評価されている。記録についてのマニュアルが整備されており、内容を周知する研修会が実施されている。児童票等がコンピュータ上で保存されており、職員が活用できるように整備されている。 | |
| 45 | 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | a |
| 判断基準 | a 子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。 | |
| | b 子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。 | |
| | c 子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。 | |
| コメント | 個人情報保護規程が整備されており、漏洩を防ぐための対策が記載されている。運営規程には文書管理の起源についても明記され、規程の内容を職員に周知するための研修を実施、職員と守秘義務について誓約書を交わしている。園での個人情報の取り扱いについて園のしおりに記載し、毎年保護者に説明し同意を得ている。 | |

| | | 評価項目 | 評価結果 | |
|-------------------------------------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|---|
| 内容 | A-1-(1) 子どもの権利擁護 | | | |
| | 46 | A① | 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 | a |
| | 判断基準 | a | 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 | |
| | | b | — | |
| | | c | 子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。 | |
| | コメント | <p>子どもの権利擁護においては、虐待に関するマニュアルが整備され、不適切な養育及び虐待について外部研修の担当者を中心に年度初めに職員研修を行っている。保育者が毎日行う視診や触診を通して、子どもの身体状況の変化に注意を払っている。日頃の園生活では「全国保育士倫理綱領」を踏まえ、一人ひとりの人権を大切に教育・保育に取り組んでいる。職員間の園内研修等でチェックシートを活かした勉強会を深めていきたいと意欲的な取組が見られる。</p> | | |
| A-2-(1) 全体的な計画(教育課程を含む)の作成 | | | | |
| | 47 | A② | 認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基く全体的な計画の作成及び全体的な計画をふまえて指導計画を作成している。 | a |
| | 判断基準 | a | 全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成している。 | |
| | | b | 全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成しているが、十分ではない。 | |
| | | c | 全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成していない。 | |
| | コメント | <p>全体的な計画は、こども園の基本的理念や保育の理念、教育・保育目標を基に作成されている。養護と教育及び保育からなる乳児期から幼児期の発達過程をふまえ、小学校につながる「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目」と教育・保育において育みたい資質・能力の3本の柱につながるよう作成されている。作成には、園長、主任、各クラスリーダーが参画し、定期的に行う評価を生かし次年度の全体的な計画を作成している。保護者には、オリエンテーションや懇談会の機会を利用して全体的な計画の周知を図っている。</p> | | |
| A-2-(2) 環境を通して行う教育及び保育の一体的課題 | | | | |
| | 48 | A③ | 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | a |
| | 判断基準 | a | 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | |
| | | b | 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。 | |
| | | c | 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。 | |
| | コメント | <p>こども園では、部屋の温度や湿度、換気、明るさに配慮した環境を整えている。テラスは、日よけネットが取り付けられており、暑い日差しを遮断し子どもが過ごしやすく工夫されている。又、ミニ絵本コーナーがあり、絵本を読んだり、子どもの制作した作品を展示したりと、くつろげる環境を整えている。手洗い場やトイレは、明るく清潔に保たれている。確認箇所をリスト化し、日々保育環境チェックを行い、健康的で安全な環境を整備している。</p> | | |

| | | 評価項目 | 評価結果 |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 49 | A④ | 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。 | a |
| | 判断基準 | a | 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。 |
| | | b | 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っているが、十分ではない。 |
| | | c | 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っていない。 |
| コメント | こども園では、「子どもの接し方のポイント」を活用しながら、子どもが基本的な生活習慣を身につけることができるように子ども一人ひとりの発達段階を理解し、個別援助が必要な時は、見守りながら丁寧にやっている。基本的な生活習慣の習得につながるよう子どもに無理強いすることなく、自分でやろうとする気持ちを大切に援助を行っている。乳児や未満児は、保育室から出てベランダの芝生で遊んだり、外気浴を楽しめるように整備されている。さらに屋上テラスには、水遊びができる環境があり、こども園の環境を無駄なく使い、子どものニーズに応える努力をしている。 | | |
| 50 | A⑤ | 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 | a |
| | 判断基準 | a | 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 |
| | | b | 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。 |
| | | c | 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。 |
| コメント | こども園では、遊びの中から生活習慣の獲得ができるよう、活動の環境への配慮を行っており、それが子どもの自主的な行動に繋がる工夫を行っている。日常的なあいさつ「おはよう、こんにちは、ありがとう」のほか、トイレの使い方、手の洗い方が子どもにわかるよう明示されたり、保育者からの声かけが行き届いている。 | | |
| 51 | A⑥ | 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。 | a |
| | 判断基準 | a | 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。 |
| | | b | 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開しているが、十分ではない。 |
| | | c | 子どもが主体的に活動できる環境の整備や、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育が展開されていない。 |
| コメント | 子どもが主体的・自発的に自己を表現できるよう、保育者が適切な保育環境(人的・物的)を整備し、援助を行っている。他者(子ども、保育者、その他)の関わり、他者の気持ち、又、自分の気持ちに気づけるよう、保育者が援助できるよう、職員間での共有、連携を意識している。子どもが自らの体験を言葉にできるよう、互いのコミュニケーションを深めるほか、発表する機会などを設け、自己表現ができるよう工夫している。 | | |

| | | 評価項目 | 評価結果 |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 52 | A⑦ | 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| | 判断基準 | a | 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 |
| | | b | 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。 |
| | | c | 適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。 |
| コメント | 乳児が興味と関心を持てるように保育者が手作りした触感遊びの玩具をすぐ取り出して遊べるような場所に設置するなど工夫している。発達過程に応じて保育者が個別に援助を行い、ゆったりと応える関わりを行っている。又、看護師の配置もあり、健康面への配慮も行っている。保護者との連携は、連絡帳の記録や送迎時の会話、クラスだより、個人面談などで子どもの様子を伝え、活動や健康管理などを情報を共有している。 | | |
| 53 | A⑧ | 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| | 判断基準 | a | 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 |
| | | b | 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。 |
| | | c | 適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。 |
| コメント | こども園では、3歳未満児(1・2歳児)の保育においては、基本的な生活習慣など、一人ひとりの子どもの状態に応じて、自分でしようとする気持ちを尊重し、個別援助の必要性や見守りなどを見極め、自我の育ちを大切にしながら丁寧に関わっている。戸外遊びは、ベランダや屋上などで様々な体験ができるよう、芝生のエリアや水遊びができるよう作り込みされている。又、室内に自由に遊べるコーナー保育の環境を整備している。連絡帳を基に家庭での様子や園での状況など保護者と連携を取っている。 | | |
| 54 | A⑨ | 3歳以上児の教育・保育において、適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| | 判断基準 | a | 適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。 |
| | | b | 適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。 |
| | | c | 適切な環境、教育・保育の内容や方法に配慮されていない。 |
| コメント | こども園では、3歳以上の教育・保育において、理念・基本方針で挙げられている、「心の力、学ぶ力、体の育成」に取組む指導計画を作成しており、子どもが主体的に楽しむ活動を行っている。又、友達と話し合い、自由に楽しむ表現活動を取り入れている。5歳児クラスでは、活動の目的を説明し、子ども同士で今後の展開を話し合っ(ディスカッション)何をするかを決められるよう、保育者の配慮があり、主体的な学ぶ力を培っている。保護者には、子どものブロック遊びの作品や絵画、活動の様子などが展示され、こども園での姿が伝わるよう配慮が成されている。 | | |

| | | 評価項目 | 評価結果 |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 55 | A⑩ | 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| | 判断基準 | a | 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。 |
| | | b | 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。 |
| | | c | 障害のある子どもが安心して生活できる環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。 |
| コメント | こども園では、障害のある子どもが安心して生活できるように、トイレや部屋がバリアフリー化され、建物にはエレベーターが設置されている。障害のある子どもが園生活をスムーズに送れるように、保護者から情報を収集し、子どもの状況に応じた個別計画を作成。困った時の声かけや個別援助を行っている。市の巡回指導で、専門家からの指導・助言を活かしながら発達過程に合った援助の見直しに取り組んでいる。職員は、研修会に参加し必要な知識や情報を得て、園内の勉強会で他の職員に周知している。 | | |
| 56 | A⑪ | それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。 | b |
| | 判断基準 | a | それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。 |
| | | b | それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮しているが、十分ではない。 |
| | | c | それぞれの子どもの在園時間を考慮した保育環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。 |
| コメント | こども園では、保護者の仕事や、急な用事の時などにも延長保育がスムーズに利用できるよう取り組んでいる。在園時間が長くなった年齢の違う子どもが、一緒に好きな遊びで過ごせるようにゆったりとした環境を整備している。1号認定子どもの長期休暇後の教育・保育については、該当する1号認定子どもが在園する、しないに関わらず、計画又は対応する手順などを示すことが、今後求められる。 | | |
| 57 | A⑫ | 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | a |
| | 判断基準 | a | 小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 |
| | | b | 小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。 |
| | | c | 小学校との連携や就学を見通した計画、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮していない。 |
| コメント | こども園では、保幼小連絡協議会に参加し、情報交換、交流会(お招き会や5,6年生とのふれあい交流など)に参加するほか、職員が小学校の授業参観に参加するなど、小学校との相互理解を深める努力をしている。さらに、子どもが安心して小学校生活を送れるよう就学へ向けた保護者との個人面談を行い、共通理解を図る取り組みを行っている。その他には、認定こども園要録を作成し就学先の小学校へと届けている。 | | |

| 評価項目 | | 評価結果 | |
|---------------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| A-2-(3) 健康管理 | | | |
| 58 | A ⑬ | 子どもの健康管理を適切に行っている。 | a |
| | 判断基準 | a | 子どもの健康管理を適切に行っている。 |
| | | b | 子どもの健康管理を適切に行っているが、十分ではない。 |
| | | c | 子どもの健康管理を適切に行っていない。 |
| | コメント | こども園では、健康管理マニュアルの内容を踏まえ入園時に児童票や面談で得た情報をもとに個別の配慮事項を確認するほか、健康計画に従って健康管理を行っており、健康診断・歯科検診の結果を記録している。診断結果や健康状態についての情報は職員間での共有を図り、保護者へ個別に配布している。SIDSについても、入園時に保護者への情報提供を行っている。 | |
| 59 | A ⑭ | 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。 | a |
| | 判断基準 | a | 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。 |
| | | b | 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。 |
| | | c | 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。 |
| | コメント | こども園では、健康診断・歯科検診の結果を記録し、診断結果を保護者へ個別に配布している。絵本を使って、子どもに遊びながら身体の働きなどに興味を持たせる工夫を行っている。保健計画にある歯磨き指導を3歳から行い、歯科検診で治療が必要な子どもには保護者と連携した取り組みを行っている。 | |
| 60 | A ⑮ | アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | a |
| | 判断基準 | a | アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 |
| | | b | アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っているが、十分ではない。 |
| | | c | アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、適切な対応を行っていない。 |
| | コメント | こども園では、アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもには、入園の際に保護者面談で情報を収集し、診断書を提出してもらい、医師の指導のもとで食物アレルギーの対応に取り組んでいる。アレルギー児の対応マニュアルが整備され、食事提供の際は、トレー・色の違う食器を利用し、専用テーブル・椅子を用意するなど誤食・誤飲がないように配慮している。園外研修も定期的に参加し、アレルギーに対して職員の知識向上に努めている。 | |

| 評価項目 | | 評価結果 |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| A-2-(4) 食事 | | |
| 61 | A⑯ 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | a |
| 判断基準 | a 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | |
| | b 食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。 | |
| | c 食事を楽しむことができる工夫をしていない。 | |
| コメント | こども園では、食に関する豊かな経験ができるように食育計画を作成し、年齢に応じた取り組みを行っている。食事を楽しめるように、子どもの個人差や食欲に応じて、苦手なもの等を無理強いせずに量を減らし、全部食べたという達成感につなげる取り組みを行っている。又、給食当番活動や献立紹介により、子どもが食への関心を持つような工夫もある。保護者に食事の様子や情報を連絡帳、クラスだより、ホームページに載せて発信している。 | |
| 62 | A⑰ 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a |
| 判断基準 | a 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | |
| | b 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。 | |
| | c 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。 | |
| コメント | こども園では、おいしく安心して食べることのできる食事を提供する為に、一人ひとりの子どもの発育状況等を入園前の個人面談で保護者より情報を収集し、食べる量や好き嫌いなどを把握している。沖縄の食材を使って季節感のある献立や沖縄料理の説明をし、沖縄の食文化について工夫している。食育活動の一環として、クラス別に収穫を楽しみにしたプランター栽培を通して、給食への興味・関心を持たせている。定期的に、検食簿を基に献立・調理の工夫や食事の提供について保育教諭(保育士)、栄養士、調理師間で会議が行われている。 | |
| A-3-(1) 家庭との緊密な連携 | | |
| 63 | A⑱ 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a |
| 判断基準 | a 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | |
| | b 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っているが、十分ではない。 | |
| | c 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っていない。 | |
| コメント | こども園では、子どもの生活を園だより・給食だより・クラスだより等で家庭に配布している。こども園の教育・保育の内容について、入園式・クラスの懇談会で説明を行っている。家庭の様子を個人面談などで情報収集し面談票に記録している。園での活動様子を連絡帳や降園の際に口頭で伝えるほか、日中活動の写真掲示やHPへのアップロード情報公開をしている。保護者の都合で直接話ができない、機会が少ない保護者へは、適時電話連絡をする取り組みもしている。保育参観などは、保護者の時間に合わせクラスの様子を参観できるような対応も行い、保護者の理解、協力を得る工夫をしている。 | |

| 評価項目 | | 評価結果 |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| A-3-(2) 保護者等の支援 | | |
| 64 | A ⑱ | 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 a |
| | 判断基準 | a 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 |
| | | b 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。 |
| | | c 保護者が安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。 |
| コメント | こども園では、クラス懇談会や必要に応じた個別面談を設けるほか、日頃より保護者へ積極的に声をかけ、育児の困り感や子どもの成長について気軽に話し合えるよう心がけている。保護者からの相談については、担任など保育教諭等が適切に対応できるよう上位職員が助言をするほか、面談内容に応じて同席者を適宜人選をし(園長、主幹、主任など)、適切に対応できるよう配慮を行っている。 | |
| 65 | A ⑳ | 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 a |
| | 判断基準 | a 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 |
| | | b 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。 |
| | | c 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。 |
| コメント | こども園では、子どもの対応についてのマニュアルを基に、職員間で子どもの様子を共有できるよう日々の申し送りや会議等で話し合っている。家庭での不適切な養育(虐待)等のある子どもの早期発見・早期対策として、朝の登園の受け入れの際に視診や触診を行い、子どもの状態の変化に注意を払っている。又、着替えやシャワー等において身体状況に注意を払い、不適切な養育の可能性があると感じた場合は、速やかに看護師、主任、園長へ報告し、協議する体制を整えている。 | |